

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年4月2日
【会社名】	株式会社山忠
【英訳名】	Y A M A C H U U Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 恭裕
【本店の所在の場所】	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3
【電話番号】	052-445-0070 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方
【最寄りの連絡場所】	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3
【電話番号】	052-445-0070 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年4月1日付けで財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」という。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 本契約を締結した日

2026年4月1日

### (2) 本契約の相手先の属性

地方銀行

### (3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額：300百万円

弁済期限：2028年3月31日

当該債務に付された担保の内容：当社保有資産

### (4) 財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

- ・債務者の単体の貸借対照表において、各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を2025年4月期末の75%以上、且つ、前事業年度末の75%以上に維持すること。
- ・債務者の単体の損益計算書において、2026年4月期以降経常損益を2期連続して損失としないこと。

以 上